

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-187731

(P2019-187731A)

(43) 公開日 令和1年10月31日(2019.10.31)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 4 7 F 5/10 (2006.01)	A 4 7 F 5/10	3 B 1 1 8
A 4 7 F 5/13 (2006.01)	A 4 7 F 5/13	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2018-83220 (P2018-83220)
 (22) 出願日 平成30年4月24日 (2018. 4. 24)

新規性喪失の例外適用申請有り

(71) 出願人 000000561
 株式会社オカムラ
 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
 (74) 代理人 100098729
 弁理士 重信 和男
 (74) 代理人 100163212
 弁理士 溝渕 良一
 (74) 代理人 100204467
 弁理士 石川 好文
 (74) 代理人 100148161
 弁理士 秋庭 英樹
 (74) 代理人 100156535
 弁理士 堅田 多恵子
 (74) 代理人 100195833
 弁理士 林 道広

最終頁に続く

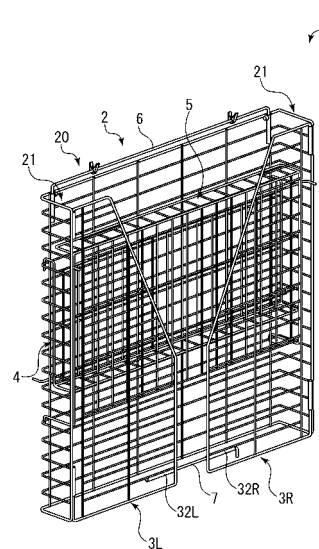
(54) 【発明の名称】 簡易什器

(57) 【要約】

【課題】 不使用時において小さなスペースに保管可能な簡易什器を提供する。

【解決手段】 背面部 2 と、背面部 2 の幅方向両側に配設される側面部 3 L, 3 R と、背面部 2 と側面部 3 L, 3 R とに着脱可能に支持される棚 4, 5 と、を有する簡易什器 1 であって、側面部 3 L, 3 R は、垂直軸回りに回転可能に背面部 2 に連結されている。

【選択図】 図 7



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

背面部と、該背面部の幅方向両側に配設される側面部と、前記背面部と前記側面部とに着脱可能に支持される棚と、を有する簡易什器であって、

前記側面部は、垂直軸回りに回動可能に前記背面部に連結されていることを特徴とする簡易什器。

【請求項 2】

前記背面部は、上面視コ字状に形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の簡易什器。

【請求項 3】

前記背面部と前記側面部と前記棚とは、格子状部材によって形成されており、

前記棚は、前記背面部の前記格子状部材に係止可能な第 1 係止部と、前記側面部の前記格子状部材に係止可能な第 2 係止部と、を有していることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の簡易什器。

【請求項 4】

前記棚は、前記第 1 係止部を支点として前記背面部に対して水平軸回りに回動可能であることを特徴とする請求項 3 に記載の簡易什器。

【請求項 5】

前記棚は、上下に複数支持されており、下方側の前記棚は上方向へ回動され、上方側の前記棚は下方向へ回動され、上方側の前記棚と下方側の前記棚とは前記背面部と前記側面部との間に収納されることを特徴とする請求項 4 に記載の簡易什器。

【請求項 6】

前記第 1 係止部は、鉤状に形成されていることを特徴とする請求項 3 ないし 5 のいずれかに記載の簡易什器。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、簡易什器に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、例えば、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、デパート等の売場において、商品陳列棚や冷蔵・冷凍ショーケースの近傍に簡易的に設置され、商品陳列棚や冷蔵・冷凍ショーケースに陳列された商品（物品）の関連商品を陳列するために用いられる簡易什器が知られている。

【0003】

例えば、特許文献 1 に示される簡易什器は、上面視コ字状に形成されたフレームの内方に、棚板（棚）を略水平に装着することによって、棚板上に商品を陳列可能に構成されている。フレームは、上下方向に延びる複数の縦棧と上面視コ字状の複数の横棧とによって形成される格子状部材であり、縦棧と横棧とにより左右方向に延びる背面部と、背面部の両側端部それぞれから背面部に略直交して前後方向へ延びる左右一対の側面部が形成されている。また、棚板は、後端部と左右端部とに備えられた係止片と係合片とによって背面部と側面部の横棧に着脱可能に支持・装着されるものである。棚板を装着するフレームの横棧を選択することで、所望の高さ位置に棚板を支持させることができる。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】特許第 5 3 5 9 9 8 2 号公報（第 4 ， 5 頁、第 1 図）

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

10

20

30

40

50

簡易什器は、不使用時においてバックヤード等の保管場所に保管されるが、特許文献1に示される簡易什器にあっては、フレームが上面視コ字状に屈曲された横棧と縦棧とを溶接することで一体に形成されているため、簡易什器を保管するのに必要なスペースが大きくなってしまい、保管場所における保管効率を下げてしまう虞があった。

【0006】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、不使用時において小さなスペースに保管可能な簡易什器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明の簡易什器は、
背面部と、該背面部の幅方向両側に配設される側面部と、前記背面部と前記側面部とに着脱可能に支持される棚と、を有する簡易什器であって、
前記側面部は、垂直軸回りに回動可能に前記背面部に連結されていることを特徴としている。

10

この特徴によれば、棚を背面部に沿った状態または背面部と側面部とから棚を離脱させた状態とし、かつ、背面部と前後方向に重合するように側面部を垂直軸回りに回動させることで、背面部から前方側へ突出する寸法を抑えて折り畳むことができ、不使用時において小さなスペースに保管することができる。

【0008】

前記背面部は、上面視コ字状に形成されていることを特徴としている。

20

この特徴によれば、側面部を背面部に前後方向に重合するように折り畳むことで、背面部と側面部とに囲まれた空間を形成でき、この空間内に棚を収納することができる。簡易什器を構成する部材を一体に保管することができる。

【0009】

前記背面部と前記側面部と前記棚とは、格子状部材によって形成されており、

前記棚は、前記背面部の前記格子状部材に係止可能な第1係止部と、前記側面部の前記格子状部材に係止可能な第2係止部と、を有していることを特徴としている。

この特徴によれば、棚上に物品を載置可能な陳列形態において、棚の取付け位置を選択できるとともに、棚の第1係止部および第2係止部を背面部または側面部の格子状部材に係止させることで、背面部、側面部および棚を簡素な構成で一体化することができる。

30

【0010】

前記棚は、前記第1係止部を支点として前記背面部に対して水平軸回りに回動可能であることを特徴としている。

この特徴によれば、棚を水平軸回りに回動させることで背面部と前後方向に重合させて、背面部に支持させることができ、折り畳みの作業を簡便にできる。

【0011】

前記棚は、上下に複数支持されており、下方側の前記棚は上方向へ回動され、上方側の前記棚は下方向へ回動され、上方側の前記棚と下方側の前記棚とは前記背面部と前記側面部との間に収納されることを特徴としている。

この特徴によれば、側面部を背面部に前後方向に重合するように折り畳んだ際に、上方側の棚および下方側の棚それぞれの自由端を背面部および側面部の上下端の間に収納可能であることから、棚上に物品を載置可能な陳列形態における各棚の奥行寸法を大きくすることができる。

40

【0012】

前記第1係止部は、鉤状に形成されていることを特徴としている。

この特徴によれば、鉤状の第1係止部を背面部の格子状部材へ係止させることで、背面部への着脱と回動を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の実施例における陳列形態の簡易什器を示す斜視図である。

50

【図 2】簡易什器を示す分解斜視図である。

【図 3】(a) は、側面部材の回動を示す模式上面図であり、(b) は、棚の着脱時の側面部材を示す模式上面図である。

【図 4】陳列形態の簡易什器を示す模式上断面図である。

【図 5】(a) , (b) は、簡易什器の折り畳み動作を説明する模式側断面図である。

【図 6】(a) , (b) は、図 5 に引き続き簡易什器の折り畳み動作を説明する模式側断面図である。

【図 7】収納形態の簡易什器を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 4 】

本発明に係る簡易什器を実施するための形態を実施例に基づいて以下に説明する。

【実施例】

【 0 0 1 5 】

実施例 1 に係る簡易什器につき、図 1 から図 7 を参照して説明する。以下、図 1 の紙面右下側を簡易什器の正面側（前方側）とし、正面側から見たときの上下左右前後方向を基準として説明する。

【 0 0 1 6 】

本実施例の簡易什器 1 は、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、デパート等の売場において、商品陳列棚や冷蔵・冷凍ショーケースの近傍に適宜設置され、例えば、精肉売場であれば焼肉のたれ、野菜売場であればドレッシング等のように、商品陳列棚や冷蔵・冷凍ショーケースに陳列された商品の関連商品が陳列される。

【 0 0 1 7 】

図 1 に示されるように、簡易什器 1 は、上面視コ字状に形成された本体 2（背面部）、本体 2 の左右側端部にそれぞれ取付けられた左右一对の側面部材 3 L , 3 R（側面部）、本体 2 および側面部材 3 L , 3 R の上部または下部にそれぞれ取付けられた上棚 4 および下棚 5 によって主に構成されており、上棚 4 および下棚 5 それぞれの載置部 4 0 , 5 0 上には、商品を陳列可能となっている（以降、この簡易什器 1 の形態を「陳列形態」と記載）。

【 0 0 1 8 】

図 2 に示されるように、本体 2 は、金属線材からなる矩形の枠体 2 5 に金属線材からなる複数の縦棧 2 6 , 2 6 , ... と金属線材からなる縦棧 2 6 , 2 6 , ... に直交する複数の横棧 2 7 , 2 7 , ... とが溶接固定されることで略長方形の平板状に形成された格子状部材の左右端部がそれぞれ内向きに折り曲げられて、基部 2 0 と、該基部 2 0 の左右端部それぞれから当該基部 2 0 と略直交して前方側へと延びる前方延出部 2 1 , 2 1 を備えた上面視略コ字状に形成されている。

【 0 0 1 9 】

前方延出部 2 1 の前端部 2 1 a , 2 1 a の本体 2 の内方側（対向する前方延出部 2 1 側）には、上下方向に延びる円筒状の第 1 筒部材 2 2 a , 2 2 b が上下方向に離間してそれぞれ溶接固定されている。第 1 筒部材 2 2 a , 2 2 b の上下方向に連通する連通孔には、側面部材 3 R または側面部材 3 L の後述する上回動軸 3 5 a と下回動軸 3 5 f とがそれぞれ挿入されている。

【 0 0 2 0 】

基部 2 0 の左右端部それぞれに位置する縦棧 2 6 , 2 6 の本体 2 の内方側（前方延出部 2 1 側）には、上下方向に延びる円筒状の第 2 筒部材 2 3 , 2 3 がそれぞれに溶接固定されている。この第 2 筒部材 2 3 , 2 3 の上下方向に連通する連通孔には、金属製の線材によって下向きコ字状に形成されたチャンネル杆 6 の左右端部をそれぞれ挿入可能となっている。チャンネル杆 6 には、プライスカードや P O P (P o i n t o f p u r c h a s e) 広告等を掲示することができる。また、チャンネル杆 6 を第 2 筒部材 2 3 , 2 3 に挿入・設置する高さ位置はネジ等によって調整可能となっている。

【 0 0 2 1 】

10

20

30

40

50

次に、左側の側面部材 3 L について、図 2 , 図 3 を用いて説明し、右側の側面部材 3 R については側面部材 3 L を鏡像反転させた構成と略同一であるため、説明を省略する。側面部材 3 L は、本体 2 の格子部材と同様に金属線材からなる格子部材であって、下方の略矩形部の上方に上方側が窄まる台形部が連なるウイング形に形成されている。尚、側面部材 3 L の上下寸法は、本体 2 の上下寸法と略同寸であり、側面部材 3 L の前後寸法は、本体 2 の左右寸法の半分の寸法よりも短寸となっている（図 3 (a) 参照）。

【 0 0 2 2 】

枠体 3 5 の対向する上下端部間に亘って縦棧 3 6 が溶接固定されており、これら枠体 3 5 および縦棧 3 6 の内方側（対向する側面部材 3 R 側）に横棧 3 7 が直交した部分が溶接固定されている。これにより、側面部材 3 L , 3 R を互いに平行に配設した際に、本体 2 の前方延出部 2 1 , 2 1 よりも内方側かつ、枠体 3 5 および縦棧 3 6 よりも内方側に横棧 3 7 が配設される（図 4 参照）。

10

【 0 0 2 3 】

側面部材 3 L は、上部の幅寸法（図 2 における前後方向の寸法）が下部の幅寸法よりも短寸となっている。また、側面部材 3 L を構成する枠体 3 5 の後端部には、上端部から略垂直下方へ直線状に伸びる上回動軸 3 5 a と、下端部から略垂直上方へ直線状に伸びる下回動軸 3 5 f とを備えており、上回動軸 3 5 a および下回動軸 3 5 f が本体 2 の第 1 筒部材 2 2 a , 2 2 b に挿入されることで、側面部材 3 L が本体 2 に対して垂直軸回りに回動可能に支持されている（図 3 参照）。

20

【 0 0 2 4 】

図 2 に示されるように、側面部材 3 L の最下段の横棧 3 7 の前方側かつ内方側に（対向する側面部材 3 R 側）には、前後方向に伸びる円筒状の第 3 筒部材 3 2 L が最下段の横棧 3 7 に沿って溶接固定されている。同様に、右側の側面部材 3 R には、第 3 筒部材 3 2 R が溶接固定されており、この第 3 筒部材 3 2 R には、内部に金属製の線材によって横向き L 字状に形成された閉鎖部 7 が軸方向に移動可能に挿通・保持されている（図 1 参照）。閉鎖部 7 は、第 3 筒部材 3 2 L の開口と第 3 筒部材 3 2 R の開口とが対向した状態で、第 3 筒部材 3 2 L に挿入可能となっている。

【 0 0 2 5 】

次に、上棚 4 について、図 2 , 図 4 , 図 5 を用いて説明する。上棚 4 は、本体 2 や側面部材 3 L の格子状部材と同様に、上面視コ字状に形成された枠体 4 5 に複数の縦棧 4 6 , 4 6 , ... と 3 本の横棧 4 7 , 4 7 , 4 7 とが略直交して溶接固定されて形成された格子状部材から成り、略平板状に形成された載置部 4 0 と、載置部 4 0 の前端部から載置部 4 0 と略直交して上方向へ伸びるストッパ 4 1 とを備えている。載置部 4 0 上には、商品を陳列できる。また、ストッパ 4 1 は、載置部 4 0 上に陳列された商品が、前方側へ落下することを防止するものであるとともに、図示しないプライスカードレールを取付け可能となっている。

30

【 0 0 2 6 】

上棚 4 は、枠体 4 5 の自由端部が載置部 4 0 の後端から載置部 4 0 と略平行に後方側へ直線状に突出し、略垂直下方へ折り曲げられ、さらに略垂直前方へ折り曲げられることで、前方側（載置部 4 0 側）に開口する側面視逆向きコ字状の鉤部 4 2 （第 1 係止部）が左右一対に形成されており、鉤部 4 2 は、載置部 4 0 よりも後方側かつ下方側に突出している。

40

【 0 0 2 7 】

図 5 に示されるように、鉤部 4 2 は、本体 2 の横棧 2 7 に係止可能に形成されており、係止される横棧 2 7 に応じて上棚 4 の取付け位置を選択できるとともに、横棧 2 7 に係止させることで、本体 2 への着脱と、鉤部 4 2 の内周縁 4 2 a が横棧 2 7 の外周面 2 7 a に当接することで案内されながら水平軸周りの回動を行うことができる。

【 0 0 2 8 】

図 2 に示されるように、載置部 4 0 のストッパ 4 1 側に配設された横棧 4 7 の下端部には、金属製の線材を下向き L 字状に折り曲げて形成した係止部 4 3 , 4 3 （第 2 係止部）

50

となっている。係止部 4 3 , 4 3 は、枠体 4 5 の側端部よりも外側方へそれぞれ突出しており、側面部材 3 L , 3 R それぞれの横棧 3 7 , 3 7 に係止可能である (図 4 参照) 。

【 0 0 2 9 】

図 4 に示されるように、上棚 4 の左右寸法 M 2 (一方の係止部 4 3 の外側端から他方の係止部 4 3 の外側端までの寸法) は、本体 2 の前方延出部 2 1 , 2 1 間の離間寸法 M 1 よりも短尺となっている。また、係止部 4 3 , 4 3 の内側間の離間寸法 M 4 は、互いに平行に配設された側面部材 3 L , 3 R の一方の横棧 3 7 の外側端から他方の横棧 3 7 の外側端までの左右寸法 M 3 よりも僅かに長寸な略同寸となっている。これらにより、折り畳み時に前方延出部 2 1 , 2 1 間に係止部 4 3 , 4 3 を移動させることができるとともに、陳列時に互いに平行に配設された側面部材 3 L , 3 R の横棧 3 7 , 3 7 に係止部 4 3 , 4 3 を係止させることができる。

10

【 0 0 3 0 】

また、上述した寸法関係により、上棚 4 を略水平軸回りに回動させる際には、図 3 (b) に示されるように、側面部材 3 L , 3 R を本体 2 の前方延出部 2 1 , 2 1 よりも外側方へと回動させることで、上棚 4 の係止部 4 3 , 4 3 が側面部材 3 L , 3 R に当たることなく簡単に回動可能となっている。

【 0 0 3 1 】

次に、下棚 5 について、図 2 , 図 5 (b) , 図 6 (a) を用いて説明する。尚、以降の説明において、上棚 4 と重複する点については説明を簡略化する。下棚 5 は、上棚 4 の格子状部材と同様に、上面視逆向きコ字状に形成された枠体 5 5 に複数の縦棧 5 6 , 5 6 , ... と 4 本の横棧 5 7 , 5 7 , 5 7 , 5 7 とが略直交して溶接固定されて形成された格子状部材から成り、略平板状に形成された載置部 5 0 と、載置部 5 0 の前端部から載置部 5 0 と略直交して上方向へ延びるストッパ 5 1 とを備えている。尚、載置部 5 0 は、上棚 4 の載置部 4 0 よりも前後寸法が長寸かつ載置部 4 0 の左右寸法と略同寸であり、その面積が上棚 4 の載置部 4 0 よりも広い。

20

【 0 0 3 2 】

下棚 5 は、枠体 5 5 の自由端部が載置部 5 0 の後端から載置部 5 0 と略垂直に上方側へ直線状に突出し、略垂直後方へ折り曲げられ、さらに略垂直下方へ折り曲げられることで、下方側に開口する側面視下向きコ字状の鉤部 5 2 (第 1 係止部) が左右一対に形成されており、鉤部 5 2 は、載置部 5 0 よりも後方側かつ上方側に突出している。また、鉤部 5 2 の内、載置部 5 0 の後端から載置部 5 0 と略垂直に上方側へ直線状に突出する部分を後方起立部 5 2 b と呼称する。この後方起立部 5 2 b の上下寸法は、本体 2 の隣り合う横棧 2 7 , 2 7 間の寸法よりも長寸である。

30

【 0 0 3 3 】

図 5 (b) , 図 6 (a) に示されるように、鉤部 5 2 は、本体 2 の横棧 2 7 に係止可能に形成されており、係止される横棧 2 7 に応じて下棚 5 の取付け位置を選択できるとともに、本体 2 への着脱と、鉤部 5 2 の内周縁 5 2 a が横棧 2 7 の外周面 2 7 a に当接することで案内されながら水平軸周りの回動を行うことができる。

【 0 0 3 4 】

図 2 に示されるように、載置部 5 0 のストッパ 5 1 側に配設された横棧 5 7 の下端部には、下向き L 字状の係止部 5 3 , 5 3 (第 2 係止部) が溶接固定されている。係止部 5 3 , 5 3 は、側面部材 3 L , 3 R それぞれの横棧 3 7 , 3 7 に係止可能である (図 1 参照) 。

40

【 0 0 3 5 】

直接の図示は省略するが、下棚 5 の左右寸法は上棚 4 の左右寸法 M 2 と略同寸であり、下棚 5 の係止部 5 3 , 5 3 間の離間寸法は上棚 4 の係止部 4 3 , 4 3 間の離間寸法 M 4 と略同寸である。これらにより、折り畳み時に、本体 2 の前方延出部 2 1 , 2 1 間に下棚 5 の係止部 5 3 , 5 3 を移動させることができるとともに、陳列時に、互いに平行に配設された側面部材 3 L , 3 R の横棧 3 7 , 3 7 に係止部 5 3 , 5 3 を係止させることができる。また、上棚 4 と同様に、下棚 5 を略水平軸回りに回動させる際には、図 3 (b) に示さ

50

れるように、側面部材 3 L , 3 R を本体 2 の前方延出部 2 1 , 2 1 よりも外方側へと回動させるとよい。

【 0 0 3 6 】

次に、簡易什器 1 の陳列形態について、図 1 を用いて説明する。まず、側面部材 3 L , 3 R を本体 2 の前方延出部 2 1 , 2 1 に沿って、かつ互いに略平行に配設させる。次いで、上棚 4 の鉤部 4 2 を本体 2 の横棧 2 7 に係止させ、上棚 4 の係止部 4 3 , 4 3 を側面部材 3 L , 3 R の横棧 3 7 , 3 7 に係止させることで、本体 2 および側面部材 3 L , 3 R に上棚 4 を取付ける。同様に、下棚 5 は、下棚 5 の鉤部 5 2 を横棧 2 7 に係止させ、下棚 5 の係止部 5 3 , 5 3 を横棧 3 7 , 3 7 に係止させる。尚、上棚 4 の鉤部 4 2 と本体 2 の横棧 2 7 との係止位置をそのままに、上棚 4 の係止部 4 3 , 4 3 を係止させる横棧 3 7 , 3 7 を選択することで、載置部 4 0 を略水平または傾斜させることができる。下棚 5 についても同様である。

10

【 0 0 3 7 】

陳列形態においては、上棚 4 の側端部に側面部材 3 L または側面部材 3 R が当接することで、側面部材 3 L , 3 R の内側への回動が規制されるとともに、上棚 4 の係止部 4 3 , 4 3 によって側面部材 3 L , 3 R が陳列形態よりも外側へ回動することが規制されている。下棚 5 についても同様に機能する。すなわち、上棚 4 および下棚 5 により本体 2、側面部材 3 L , 3 R が上面視コ字状に配設された状態で一体化されていることから、本体 2、側面部材 3 L , 3 R の各下端部が床に接することにより、安定して自立させることができる。

20

【 0 0 3 8 】

次に、陳列形態にある簡易什器 1 を折り畳み後述する収納形態とする手順について、図 5 ~ 図 7 を用いて説明する。尚、図 5、図 6 については、説明の都合上、上棚 4 および下棚 5 の図示を簡略化している。

【 0 0 3 9 】

まず、図 5 (a) に示される陳列形態の状態において、下棚 5 の前端を僅かに上方へ持ち上げ、下棚 5 の鉤部 5 2 が係止される本体 2 の横棧 2 7 に沿って側面部材 3 R 側へと移動させることで、下棚 5 の左側の係止部 5 3 を側面部材 3 L の横棧 3 7 から離脱させる。同様に、上棚 4 を僅かに上方に持ち上げ側面部材 3 R 側へと移動させることで、上棚 4 の左側の係止部 4 3 を側面部材 3 L から離脱させる。その後、側面部材 3 L を本体 2 の前方延出部 2 1 , 2 1 よりも外方側へと回動させる。同様に、側面部材 3 R から下棚 5、上棚 4 の順に離脱させ、側面部材 3 R を前方延出部 2 1 , 2 1 よりも外方側へと回動させる。このようにして、側面部材 3 L , 3 R から上棚 4 と下棚 5 とを離脱させ、上棚 4 と下棚 5 とは水平軸回りの回動が可能となる。尚、上棚 4 と下棚 5 とを離脱させる際に、先に上棚 4 を離脱させてもよく、先に側面部材 3 R から上棚 4 と下棚 5 とを離脱させてもよく、限定されるものではない。

30

【 0 0 4 0 】

次いで、図 5 (b) に示されるように、上棚 4 を、本体 2 の横棧 2 7 の外周面 2 7 a に上棚 4 の鉤部 4 2 の内周縁 4 2 a を案内させながら下方側へと水平軸回りに回動させる。尚、鉤部 4 2 の開口はストッパ 4 1 側に開放していることから、鉤部 4 2 が横棧 2 7 から離脱しにくくなっている。また、鉤部 4 2 は、上棚 4 の載置部 4 0 よりもストッパ 4 1 とは反対側に突出していることから、図 5 (b) に示されるように、載置部 4 0 を本体 2 の基部 2 0 に対して略平行となるように重合させることができる。

40

【 0 0 4 1 】

このように折り畳まれた上棚 4 は、鉤部 4 2 の開口が下方側に向くため、本体 2 の横棧 2 7 に吊支されかつ前後方向への移動が規制されるとともに、上棚 4 の係止部 4 3 の自由端部が隣り合う横棧 2 7 , 2 7 の間に挿通されているため、折畳まれた上棚 4 は上方側の横棧 2 7 によって上方向への移動が規制され、鉤部 4 2 の横棧 2 7 からの拔出し方向への移動が規制されている。このように、折り畳まれた上棚 4 は、本体 2 から離脱しにくくなっている。

50

【 0 0 4 2 】

尚、図 5 (b) に示されるように、側面部材 3 L , 3 R から離脱した下棚 5 は、鉤部 5 2 , 5 2 の後方起立部 5 2 b , 5 2 b が隣り合う横棧 2 7 , 2 7 の間隔よりも上下方向に長寸となっているため下方側への回動が規制されている。

【 0 0 4 3 】

次いで、図 6 (a) に示されるように、下棚 5 の鉤部 5 2 の内周縁 5 2 a を本体 2 の横棧 2 7 の外周面 2 7 a に案内させながら下棚 5 を下方側へと水平軸回りに回動させる。尚、鉤部 5 2 の開口は載置部 5 0 側に開放していることから、鉤部 5 2 が横棧 2 7 から離脱しにくくなっている。また、鉤部 5 2 は、下棚 5 の載置部 5 0 に略直交しているとともに、後方起立部 5 2 b が隣り合う横棧 2 7 , 2 7 間の寸法よりも長い寸法分、本体 2 の基部 2 0 から前方へ突出することから、載置部 5 0 を基部 2 0 から離間させて基部 2 0 に対して略平行となるように重合させることができる。

10

【 0 0 4 4 】

このように下棚 5 が折り畳まれた際に、下棚 5 の載置部 5 0 と本体 2 の基部 2 0 との離間寸法は、同下棚 5 のストッパ 5 1 の載置部 5 0 からの突出寸法や折り畳まれた上棚 4 のストッパ 4 1 の前後寸法よりも長寸である、すなわち後方起立部 5 2 b , 5 2 b の寸法はストッパ 5 1 やストッパ 4 1 の寸法よりも長寸であるとともに、上述したように下棚 5 の載置部 5 0 の方が上棚 4 の載置部 5 0 の陳列形態における前後寸法よりも長寸であることから、下棚 5 が折畳まれる空間内へ入れ子状に上棚 4 を折り畳むことができる。このことから、上棚 4 と下棚 5 とは、互いの折り畳みの妨げとなることが防止されている。

20

【 0 0 4 5 】

折り畳まれた下棚 5 は、鉤部 5 2 の開口が前方側に向いているため、本体 2 の横棧 2 7 に対して上下方向への移動が規制されているとともに、下棚 5 の載置部 5 0 と本体 2 の基部 2 0 との間に上棚 4 のストッパ 4 1 や下棚 5 のストッパ 5 1 が配設されているため、載置部 5 0 が上棚 4 のストッパ 4 1 に当接したり、下棚 5 のストッパ 5 1 が基部 2 0 に当接したりすることで、折畳まれた収納された下棚 5 の後方向への移動が規制されるため、鉤部 5 2 の横棧 2 7 からの拔出し方向への移動が規制されている。そのため、折り畳まれた下棚 5 は、本体 2 から離脱しにくくなっている。

【 0 0 4 6 】

次いで、側面部材 3 L , 3 R を本体 2 の基部 2 0 側へと垂直軸回りに回動させる。図 6 (a) に示されるように、折り畳まれた下棚 5 の載置部 5 0 は第 1 筒部材 2 2 a , 2 2 b よりも後方側に位置することから、前方延出部 2 1 の先端と略同一面上かつ基部 2 0 に対して略平行に側面部材 3 L , 3 R を折り畳むことができる (図 6 (b) 参照) 。

30

【 0 0 4 7 】

次いで、図 7 に示されるように、直線状に連通した側面部材 3 L , 3 R の第 3 筒部材 3 2 L , 3 2 R の連通孔に、門 7 を挿入させることで、簡易什器 1 の折り畳みが完了する (以降、この簡易什器 1 の形態を「収納形態」と記載) 。

【 0 0 4 8 】

これらのように、簡易什器 1 は、収納形態において、本体 2 の基部 2 0 、上棚 4 、下棚 5 および側面部材 3 L , 3 R を重合させ、コンパクトにできるため、不使用時において小さなスペースに保管することができる。

40

【 0 0 4 9 】

また、簡易什器 1 は、本体 2 が折り畳まれた上棚 4 、下棚 5 および側面部材 3 L , 3 R を収納可能に左右方向へ延設された基部 2 0 および前後方向へ延設された前方延出部 2 1 , 2 1 により上面視コ字状に形成されていることから、側面部材 3 L , 3 R と共に囲んだ空間を形成でき、この空間内に上棚 4 および下棚 5 を収納することができ、簡易什器 1 を構成する部材を一体に保管することができる。加えて、上面視コ字状に形成された本体 2 内に上棚 4 、下棚 5 および側面部材 3 L , 3 R を折り畳むことができるため、本体 2 の下端部が床に接することにより自立可能である。

【 0 0 5 0 】

50

また、簡易什器 1 は、収納形態において、側面部材 3 L , 3 R の回動を規制し、回動が規制された側面部材 3 L , 3 R に当接することで下棚 5 の回動も規制され、回動が規制された下棚 5 に当接することで上棚 4 の回動も規制されることから、収納形態を保持することができる。そのため、各部材を保持した状態で簡易什器 1 を一体に保管できるとともに、持ち運びも容易である。

【 0 0 5 1 】

また、簡易什器 1 は、収納形態において、第 3 筒部材 3 2 L , 3 2 R および門 7 が簡易什器 1 の内方側に配置されるため、門 7 に服等が引っ掛かりにくく、意図せず第 3 筒部材 3 2 L , 3 2 R から離脱しにくい。

【 0 0 5 2 】

これまで、簡易什器 1 は、上棚 4 および下棚 5 を本体 2 に取付けたまま収納形態とすることができる態様として説明してきたが、本体 2 と側面部材 3 L , 3 R とから上棚 4 および下棚 5 を離脱させ、本体 2 と前後方向に重合するように側面部材 3 L , 3 R を垂直軸回りに回動させて折り畳むことで、個別に保管してもよい。この態様であっても、不使用時において小さなスペースに保管することができる。

【 0 0 5 3 】

また、上棚 4 の回動方向と下棚 5 の回動方向とが互いに反対であることから、陳列形態における上棚 4 および下棚 5 の奥行寸法を大きくすることができる。さらに、上棚 4 および下棚 5 を入れ子状に収納できることから、上棚 4 および下棚 5 の収納に必要なスペースを小さくすることができる。

【 0 0 5 4 】

また、本体 2、側面部材 3 L , 3 R、上棚 4 および下棚 5 が金属製の線材により形成された格子状部材で形成されていることから、必要な強度を持たせた上で軽量化することができる。さらに、上棚 4 および下棚 5 の鉤部 4 2 , 5 2 および係止部 4 3 , 5 3 を本体 2 または側面部材 3 L , 3 R の横棧 2 7 , 3 7 , 3 7 に係止させることで、本体 2、側面部材 3 L , 3 R、上棚 4 および下棚 5 を簡素な構成で一体化することができる。加えて、収納形態において、上棚 4 および下棚 5 の係止部 4 3 , 5 3 を本体 2 の隣り合う横棧 2 7 , 2 7 間の空間や側面部材 3 L , 3 R の隣り合う横棧 3 7 , 3 7 間の空間に挿通させて収納することができるため、前後寸法を短寸にすることができる。

【 0 0 5 5 】

以上、本発明の実施例を図面により説明してきたが、具体的な構成はこれら実施例に限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があっても本発明に含まれる。

【 0 0 5 6 】

例えば、前記実施例では、簡易什器 1 は、商品陳列棚や冷蔵・冷凍ショーケースに陳列された商品の関連商品を陳列するために用いられる態様として説明したが、レジ台や作業台上、バックヤード等で使用されてもよく、小物商品、冊子、ハサミ等の器具等を陳列・収納するために使用されてもよく、その使用態様が限定されるものではない。

【 0 0 5 7 】

また、簡易什器 1 は、金属製の線材によって各格子状部材や各係止部等が形成されている態様として説明したが、これに限らず、樹脂製の線材や、樹脂や金属の型抜き形成によって本体 2、側面部材 3 L , 3 R、上棚 4 および下棚 5 がそれぞれ一体形成されていてもよい。また、側面部材 3 L , 3 R、上棚 4 および下棚 5 は、木製や金属製の板材等により非格子形状に形成されていてもよい。

【 0 0 5 8 】

また、簡易什器 1 は、上棚 4 と下棚 5 を備える態様であるとして説明したが、これに限らず、棚は 1 つだけであってもよく、3 つ以上備える態様であってもよい。3 つ以上備える際には、前記実施例と同様に収納された上棚 4 と下棚 5 とを、下棚 5 と略同様に水平軸回りに回動可能な別の棚と本体 2 の基部 2 0 との間に入れ子状に収納してもよく、前記実施例と同様に収納された上棚 4 と下棚 5 とは別に一つの棚を個別に収納してもよく、上棚

10

20

30

40

50

4 と略同一構成の棚が上下に配置され、それらの下方に配置される下棚 5 と略同一構成の棚と基部 2 0 との間に入れ子状に収納してもよい。また、4 つ以上備える際には、上下に分けて、前記実施例と同様に一組ずつ上棚 4 と下棚 5 とを収納してもよい。

【0059】

上棚 4 および下棚 5 は、陳列形態における前後寸法が同じでもよく、上棚 4 の前後寸法の方が下棚 5 の前後寸法よりも長寸に形成されていてもよく、限定されるものではない。

【0060】

また、上棚 4 および下棚 5 は、鉤部 4 2 , 5 2 が本体 2 の横棧 2 7 に係止されることによって水平軸回りに回動可能に支持される態様として説明したが、これに限らず、横棧 2 7 の前方延出部 2 1 , 2 1 に対して水平軸回りに回動可能に支持される態様であってもよい。さらに、第 1 係止部が鉤部 4 2 , 5 2 である態様であるとして説明したが、これに限らず、所謂 D 環や、本体 2 に設けられた軸受に棚に設けられた回動軸を挿通する態様であってもよく、限定されるものではない。第 2 係止部 4 3 , 5 3 についても同様に、側面部に取付け可能であればよく、チェーン等の線状部材や L 字状の支持部材等によって商品を陳列可能に支持可能な手段が他にあれば設けられていなくともよい。

10

【0061】

また、上棚 4 および下棚 5 には、ストッパ 4 1 , 5 1 が形成されている態様として説明したが、これに限らず、形成されていなくともよい。この態様であれば、収納形態における簡易什器 1 の前後寸法をさらに短寸にすることができる。

【0062】

また、上棚 4 および下棚 5 は、本体 2 の基部 2 0 の左右方向の寸法の略半分の寸法や、3 分の 1 程度の寸法に形成されていてもよく、限定されるものではない。また、棚は、側面部材 3 L または側面部材 3 R の一方にだけ係止されていてもよい。これらの態様であれば、棚を上下方向ばかりでなく、左右方向においても選択して容易に配設することができるとともに、棚の上方の空間に係止部が配置されないようにすることができるため、陳列する物品に応じて当該空間を活用することができる。

20

【0063】

本体 2 は、格子状部材を折り曲げることで基部 2 0 と前方延出部 2 1 , 2 1 とが形成されている態様として説明したが、これに限らず、基部と前方延出部とが別部材に形成されていてもよく、互いに回動可能に連結されていてもよい。さらに、基部 2 0 と前方延出部 2 1 との間の角度は適宜変更されればよく、棚の形状についても同様である。

30

【0064】

門 7 を第 3 筒部材 3 2 L , 3 2 R に挿入させることで、側面部材 3 L , 3 R の回動を規制する態様として説明したが、これに限らず、単に、上棚 4 や下棚 5 を本体 2 から離脱させて、側面部材 3 L , 3 R に係止させることで規制してもよく、側面部材 3 L に垂直軸回りに回動可能に軸支された S 字フックを側面部材 3 R に係止させることで規制してもよく、側面部材 3 L , 3 R の回動を規制する態様のものであれば、側面部材 3 L , 3 R の回動を規制する規制手段が限定されるものではない。また、簡易什器には、規制手段が設けられていなくともよい。

40

【符号の説明】

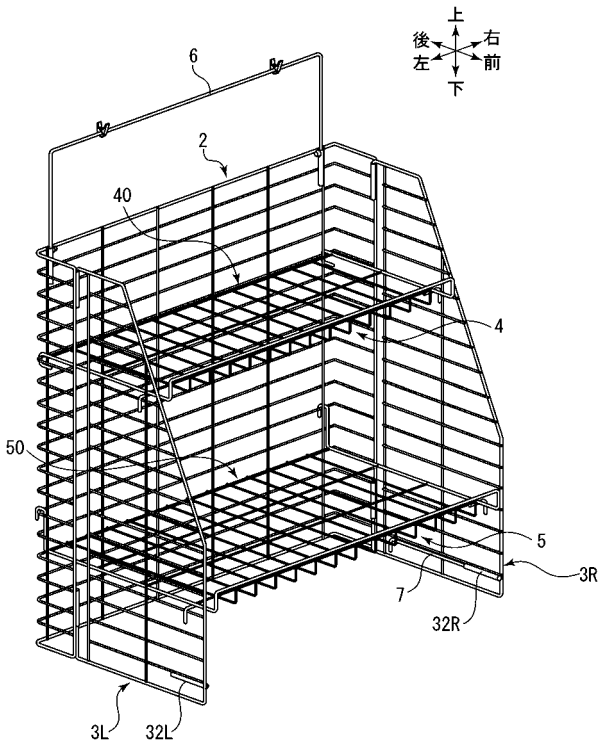
【0065】

- 1 簡易什器
- 2 本体（背面部）
- 3 L , 3 R 側面部材（側面部）
- 4 上棚
- 5 下棚
- 2 7 横棧
- 3 7 横棧
- 4 2 鉤部（第 1 係止部）
- 4 3 係止部（第 2 係止部）

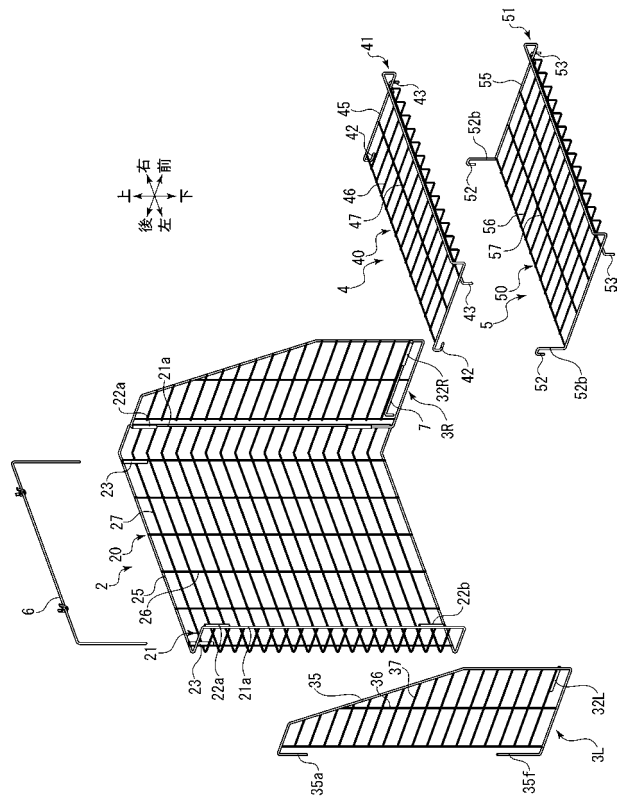
50

- 5 2 鉤部 (第 1 係止部)
- 5 3 係止部 (第 2 係止部)

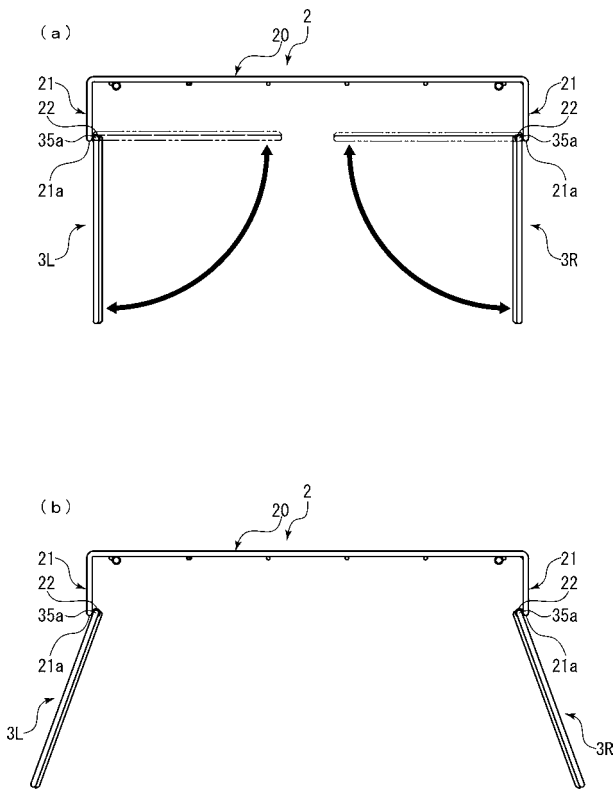
【 図 1 】



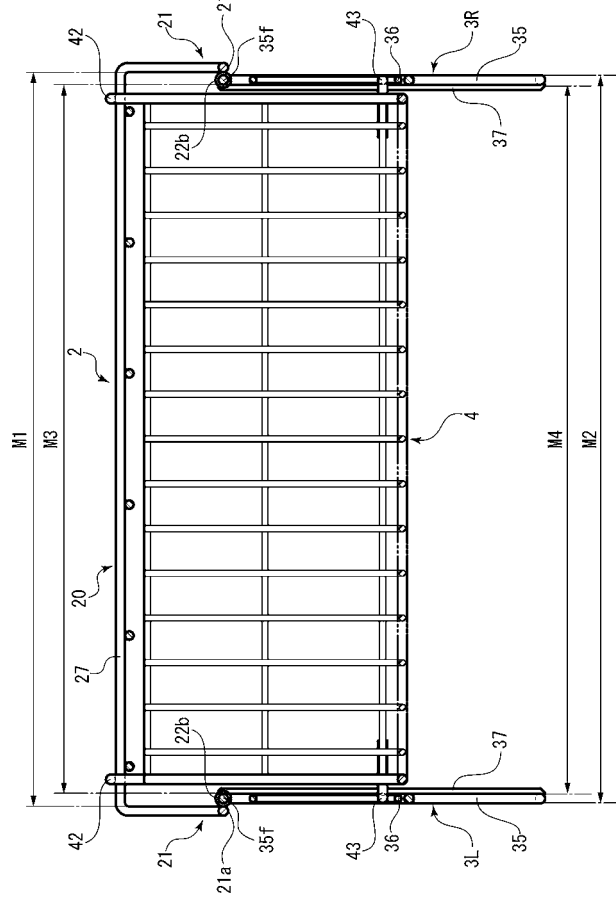
【 図 2 】



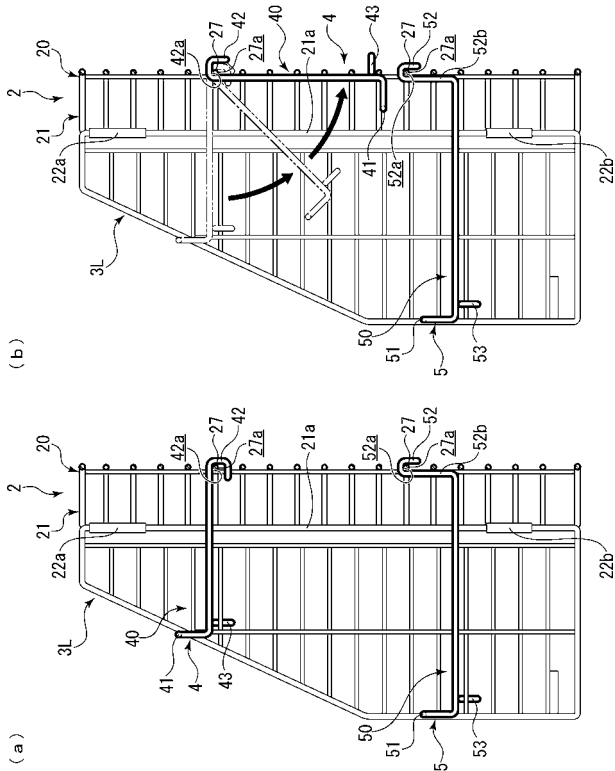
【 図 3 】



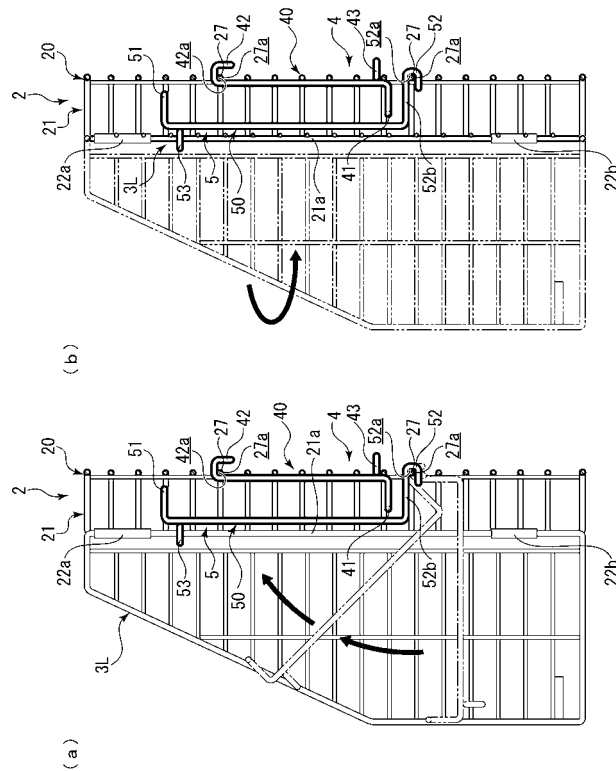
【 図 4 】



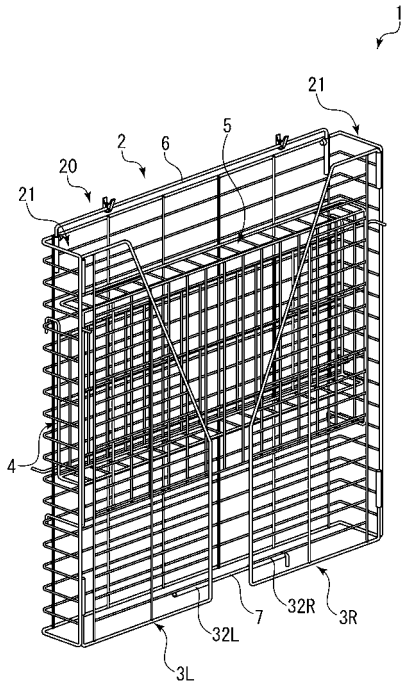
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

(72)発明者 土田 孝義

神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社オカムラ内

Fターム(参考) 3B118 AA14 BB02 DA25